

NO. 421  
平成 11 年(1999)  
9/21(火)



小笠原 OGASAWARA

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ

鳥 ハハジマメグロ

魚 アオムロ

# 防災訓練特集号

日頃から心構えが、自分のそして家族の命を守ります。防災について家族や職場で話すよ

うお願いいたします。

昭和三十五年五月のチリ地震による大津波、昭和五十八年十一月の台風十七号、記憶に新しいところでは平成九年の台風六号、二十四号、二十五号。これらにより当村は大きな被害を受けました。過去の教訓を生かし、風化させないことが重要です。

台風と津波。亞熱帯の島、小笠原村は避け

ては通ることのできない災害です。平成五年の奥尻島での災害の例のように、小笠原にも大きな津波がいつ来襲するかわかりません。

津波による被害を防ぐためには日頃からの心構えが大切です。小笠原は四方を海に囲まれています。地震・津波という意識を一人一人が常に持ち、津波の規模にかかわらず迅速に避難することが大切です。

今年度は九月二十七日に津波の発生を想定しての避難訓練、災害時に備えての各種訓練を行ないます。内容は、マリアナ諸島(グアム島)で起こった地震により津波が発生したという想定で行なう情報連絡訓練及び避難訓練です。また、避難訓練終了後には、父島では消防車による放水訓練・毛布と竹で負傷者を運ぶ搬送訓練を、母島では母島診療所におきまして訓練用消火器を使用しての初期

## 九月二十七日(月) 防災訓練の日です。

消防訓練、非常用備蓄食の試食会を実施いたします。訓練への多くの参加をお願いいたし

ます。  
村民の皆さんへの情報の伝達には、左記の「訓練想定内容」の時間に従い、村役場に設置する「災害対策本部」から防災行政無線を通じて行ないます。

情報伝達の前には必ず「訓練」という言葉を入れますので、訓練であることを確認して下さい。

また、宿泊業の方は、訓練が行なわれる旨を宿泊客の方に周知していただくようお願いいたします。

災害が発生したら、正しい情報を入手し、避難勧告が発令されたら、指示に従つて速やかに安全な場所に避難することが必要です。いざという時のために、今回の訓練に参加して避難場所と避難経路の再確認をして下さい。

①津波予報区がこれまでの全国十八区から府県単位程度六十六区に細分化  
②これまでの「高いところで三メートル以上」等と表現されてきた津波の高さをメートル単位程度の具体的な数値での発表が可能となりました。

小笠原諸島も一つの津波予報区に定められることにより、テレビ等を通じて今までより早く正確な情報が得られるようになりました。

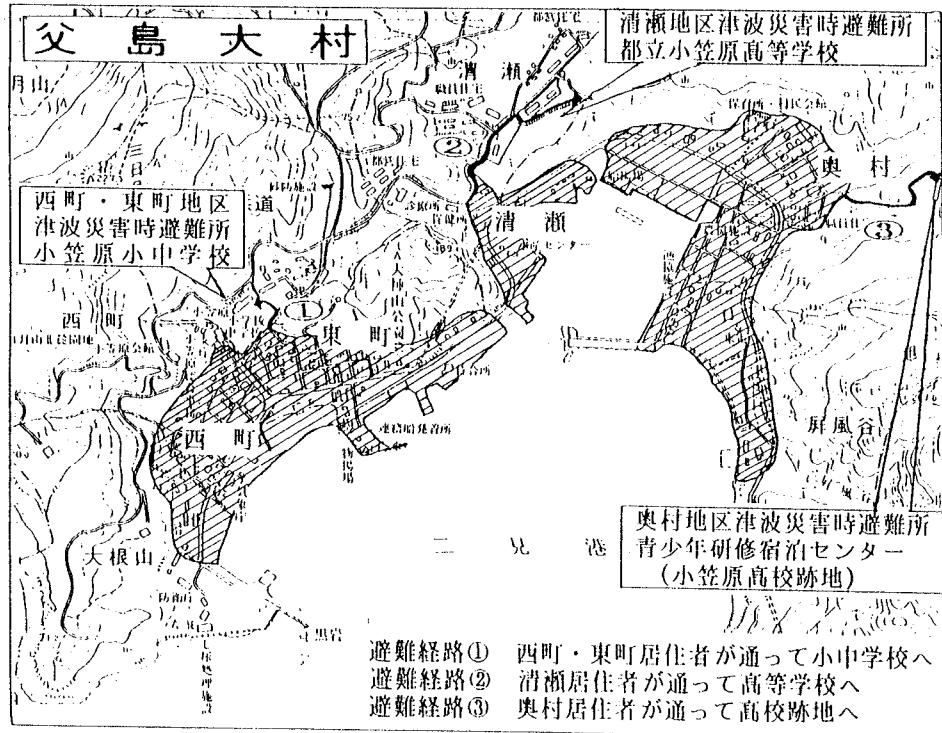
## 新しい津波予報について

今年四月一日より新しくなった津波予報は、

### 訓練想定内容 (9月27日実施)

- 9:25 グアム島にて地震発生  
9:30 気象観測所から地震情報→役場  
(対策会議)  
災害対策本部設置  
9:55 小笠原諸島に津波警報発令  
災害対策班行動開始  
避難所の開設  
10:00 避難勧告発令  
10:35 津波警報の解除  
避難勧告解除  
10:40 災害対策本部解散  
**父島**  
11:00 小中学校グランド  
↓ 炊出し訓練・搬送訓練・放水訓練  
11:40  
**母島**  
11:00 母島診療所  
↓ 初期消火訓練・非常用備蓄食の試食  
11:40  
11:50 防災訓練終了

# 《避難経路地図》



避難命令が出たなら

## 安全な避難路を

水害発生時には通常と違った条件が重なります。日頃から心掛けていた安全確実な避難路を、利用するようしましょう。

## 独断は危険

周囲の状況を総合的に判断する為に単独行動は慎み、みんなと一緒に行動しましょう。

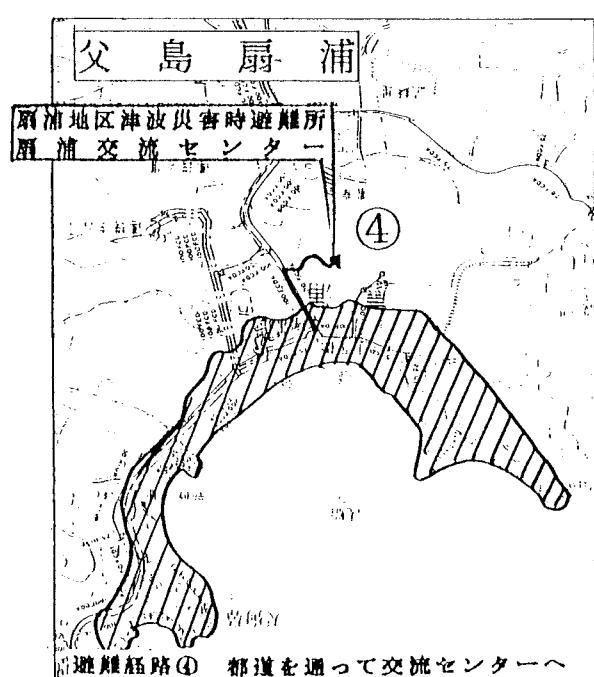
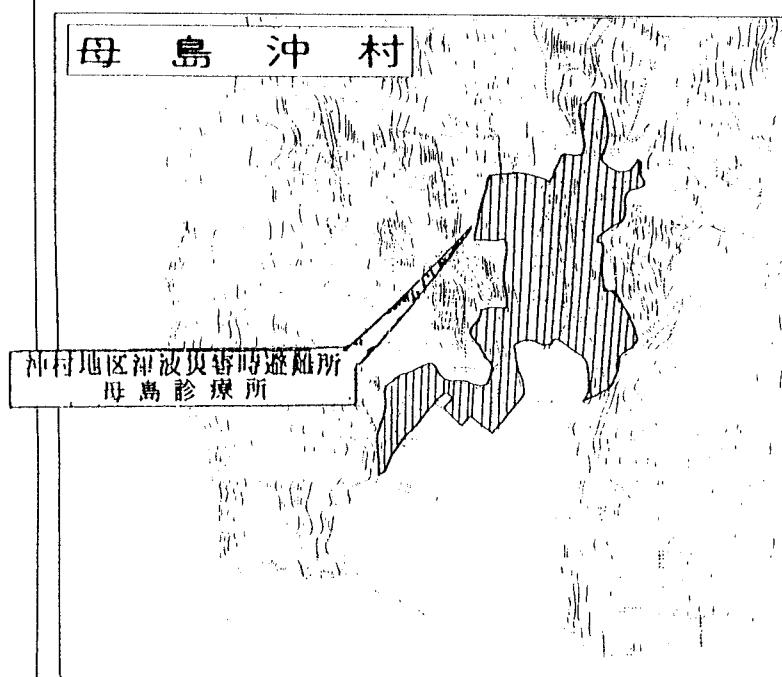
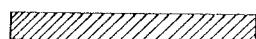
## 身軽になる覚悟を

命尊重が第一です。荷物は最小限に。

## 弱者を優先に

お年寄り、病人、子供、婦人を優先的に避難させましょう。

災害発生想定地区



詳細についてのお問合せは

小笠原村役場 総務課 総務係 ☎ 2-3111

母島支所 庶務係 ☎ 3-2111